

事務連絡
令和3年8月19日

保護者の皆様へ

小松市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染症については、8月に入り、石川県内において全体の感染の約5割を家庭内感染が占め、児童生徒の感染が89校168人に上っています。依然として新規感染者の増加傾向が見られ、さらに感染力の強いデルタ株に置き換わることにより、感染拡大が継続し、子どもへの感染・子ども同士の感染による学校・教育施設でのクラスター発生が危惧されています。このような状況から、石川県では「まん延防止等重点措置」について、期限を8月31日から9月12日までに延長し、感染防止対策のより一層の徹底を求めているところであります。

本市においては、来週よりウォームアップ週間そして、8月31日から2学期が始まる中、保護者の皆様おかれましては、児童生徒の感染が家庭内感染によるものが多くなっていることから、下記について、再度、ご家庭でも徹底下さるようお願いいたします。

記

【家庭内での基本的な感染症対策】

- ・毎朝、児童生徒の検温を行い、発熱等の症状がある場合は、登校や外出は控えて下さい。
- ・不要不急の外出・移動を自粛し、混雑している場所や時間を避けるようお願いします。
- ・「緊急事態宣言地域」「まん延防止等重点措置実施区域」との不要不急の往来を自粛して下さい。
- ・普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に判断して下さい。

【連絡体制について】

- ・児童生徒に発熱等の症状がある場合は、登校や外出を控えて下さい。
- ・家族、若しくは児童生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうか確認するためにPCR検査をすることになった場合は、速やかに学校に連絡するようお願いします。